

平成 21 年 3 月

富山市議会定例会  
市長提案理由説明要旨

富 山 市



# 目 次

はじめに.....	1
1 予算編成の基本方針.....	3
2 予算規模.....	5
3 歳出予算の概要.....	5
(1) 人が輝き安心して暮らせるまち.....	5
① すべての世代が学び豊かな心を育むまちづくり.....	5
② いきいきと働き豊かに暮らすまちづくり.....	7
③ 健康で健全に暮らす元気なまちづくり.....	9
④ 誰もが自立し安心して暮らせるまちづくり.....	10
⑤ 共に生き共に支えるふれあいのまちづくり.....	11
(2) すべてにやさしい安全なまち.....	12
① 安全に暮らせる社会の実現.....	12
② 人と自然にやさしい安全・安心なまちづくり.....	14
③ 地球にやさしい環境づくり.....	16
④ 暮らしの安全を守る森づくり.....	17
(3) 都市と自然が調和した潤いが実感できるまち.....	18
① 都市と自然が共生する賑わいとゆとりのまちづくり... 18	
② 「海・川・森・山」水と緑が映える潤いと安らぎの まちづくり.....	20
③ コンパクトなまちづくり.....	21
④ 生活拠点をつなぐ交通体系の充実.....	22
(4) 個性と創造性に満ちた活力あふれるまち.....	23
① 出会いと発見に満ちた魅力ある観光のまちづくり.....	23
② 個性豊かな文化・歴史を守り育てるまちづくり.....	26
③ 人・もの・情報が行き交う多彩な交流の促進.....	27
④ 新しい価値を創造する活力ある産業の振興.....	28

(5) 新しい富山を創る協働のまち.....	30
① いきいきと輝く市民が主役の社会の実現.....	30
② 新しい「行財政システム」の確立.....	32
4 歳入予算の概要.....	33
5 その他の案件.....	34
平成20年度補正予算等の概要.....	34

平成 21 年 3 月定例市議会の開会にあたり、提出いたしました平成 21 年度予算案及びその他の議案について、その概要を申し上げます。

## はじめに

世界は今、100 年に一度と言われる経済金融危機の中にあり、世界的な景気の後退が生じております。

この影響を受けて、我が国経済においても、輸出や生産が大幅に減少し、消費も弱含むなど、景気は急速に悪化しており、先行きについても当面悪化が続くとみられています。このことから、企業においては、急速に減産体制にシフトし、雇用の大幅な調整を図っております。

このため政府においては、景気の後退を食い止め不況から脱出するため、景気対策を最優先として、平成 20 年度第 1 次及び第 2 次補正予算、平成 21 年度予算の 3 つの財政出動を切れ目なく行うこととしておられます。

本市においても、最近の厳しい雇用情勢をふまえた勤労者再就職支援施策を早急に取り組むことが必要と判断し、去る 1 月 28 日に平成 20 年度の補正予算として、専決処分させていただいたところであります。

さらに、3 月補正予算においても、国の「生活防衛のための緊急対策」に基づく事業を行うとともに、平成 21 年度当初予算においても雇用対策や中小企業支援などのために必要な事業費を計上しており、切れ目なく迅速な経済対策・雇用対策を実施してまいりたいと考えております。

さて、私は、平成 17 年 4 月に新富山市の市長に就任して以来、これまでの約 4 年間、市民の皆様にご協力いただき、合併してよかったと実感して

もらうことを絶えず念頭に置きながら、新市の一体感の醸成や、先人から受け継いできた自然や歴史・伝統・文化の継承、市民福祉の向上、安全安心な地域づくり、さらには都市としての均衡ある発展など、本市の様々な課題に全力で取り組んでまいりました。

省みますと、この間、厳しい財政環境の中、健全財政を堅持しての市政運営を基本とし、各地域の小中学校や保育所の改築、コミュニティセンターや常備消防の整備、地域間を結ぶ道路の整備など新市の生活・都市基盤づくりを初め、子育て支援、教育の充実、医療・福祉の充実、浸水・土砂災害対策の促進、防災・危機管理体制の充実、環境や森林の保全、まちなか居住の推進や公共交通の利用促進、観光振興や新産業の創出、企業立地の促進、中小企業対策など、これまで概ね順調に進めてくることができたものと思っております。

特に、公共交通への依存度が低く低密度な市街地となっている本市においては、公共交通を軸とした拠点集積型のコンパクトなまちづくりを進めることが、今後本格化する人口減少や超高齢社会に対応した持続可能なまちづくりになるものと考え、富山ライトレールの開業やJR高山本線の高頻度運行等に取り組んでまいりました。

この公共交通の利便性向上によるコンパクトなまちづくりが、都市活動のエネルギー効率の向上をもたらし、環境に配慮したまちづくりの取り組みにもつながることから、環境モデル都市の選定につながったものと考えているものであります。

また、中心市街地の活性化を図るため、グランドプラザの整備や総曲輪フェリオなど再開発事業への支援などを行ってまいりましたが、現在、その中心市街地の回遊性を高め、都心地区全体の活性化を目的とした、市内電車の環状線化事業を進めているところであります。

これらの事業を進めることができましたのは、市民の皆様のご支援と議員各位のご指導、ご協力があったからと、衷心より感謝しているところであります。

## 1 予算編成の基本方針

次に、平成 21 年度予算編成方針について申し上げます。

我が国の財政は、景気悪化による税収の大幅減少や、それによる財源確保のための国債の発行増により、平成 21 年度末には国債残高が 581 兆円程度になる見込みであり、非常に厳しい状況にあることから、国においては、歳出改革を継続し、財政健全化に向けた方向性を維持することとしております。

このため、国の平成 21 年度予算案については、徹底した無駄の削減と既存施策の必要性の総点検を実施し、財源を捻出するとともに、世界的な経済金融危機の中で国民生活と日本経済を守るために必要な対応が盛り込まれております。

一方、地方財政については、地方財政計画において、地方税が 10.6%減と見込まれる中で、地方交付税においては地域の実情に応じた雇用創出事業に必要な特別枠として「地域雇用創出推進費」が新たに創設されるなど増額確保となっており、地方の深刻な財政状況に一定の配慮がなされたものと考えております。

しかしながら、社会保障関係経費の増嵩や現下の経済情勢などから、財源不足が大幅に拡大する状況にあるとされており、さらに地方債残高は平成 21 年度末で 197 兆円と見込まれております。

将来の償還財源の確保が懸念される中、国民生活の不安の解消と地域の雇用の維持、そして国民生活を守るための未来につながる事業への取り組みなど、地方にとってかじ取りが難しい状況になっております。

平成 21 年度の本市財政は、固定資産税の評価替えによる減収や、景気の後退による法人市民税の大幅な減収が見込まれることなどにより、一般財源の総額は平成 20 年度より約 30 億円減少し、約 1,020 億円になるものと見込んでおります。一方では、定員適正化計画等に基づき人件費の抑制に努めているものの、少子高齢化による扶助費の増加等により、義務的経費が約 713 億円と依然として高い水準にあることから、大変厳しい状況にあります。

このような状況は、ここ当分の間続くと思われまますので、市民福祉の向上に資する施策に限られた財源を重点的に配分することとし、平成 26 年度までに完成を予定していた郷土博物館増築棟の整備については、休止することといたしました。

平成 21 年度予算は、この 4 月に市長選挙が行われますことから、政策判断が必要となる事業は、補正予算において計上する骨格予算として編成したところであります。

この骨格予算の編成にあたりましては、中小企業への融資制度を「預託方式」から「預託資金調達補給方式」への変更など徹底した事務事業の見直しと、経常的な事務事業について抑制を図るとともに、新たに退職手当債を発行するなど財源の確保に努めたところであります。

このようなことを行いながら、大変厳しい財政状況ですが、市民からの要望の強い学校や公民館などの整備、妊婦健康診査の拡充など市民福祉を向上させる事業や、富山駅周辺地区の整備など都市の魅力を向上させる事業に予算の重点的な配分を行ったところであります。

平成 21 年度予算は骨格予算ですが、本市が目指す都市像である「人・まち・自然が調和する活力都市とやま」の実現に向かって大きく発展し、市民一人ひとりが将来に希望が持てる予算となるよう、最大限の努力を傾注し編成したものであります。



## 2 予算規模

以上のことに努めた結果、平成 21 年度の予算規模は、一般会計については、1,487 億 100 万余円であり、対前年度当初予算比 89.4 パーセントとなっております。

また、特別会計については、1,201 億余円であり、対前年度当初予算比 94.2 パーセントとなっております。

企業会計については、525 億 4,600 万余円であり、対前年度当初予算比 83.5 パーセントとなっております。

総額では、3,213 億 4,700 万余円であり、対前年度当初予算比 90.1 パーセントとなっております。

## 3 歳出予算の概要

次に、総合計画の 5 つのまちづくりの目標にしたがって、歳出予算の主な内容をご説明申し上げます。

### (1) 「人が輝き安心して暮らせるまち」

第 1 は、「人が輝き安心して暮らせるまち」についてであります。

#### ① すべての世代が学び豊かな心を育むまちづくり

はじめに、すべての世代が学び豊かな心を育むまちづくりについて申し上げます。

安心して子どもを生み、育てることができる環境づくりと次代

を担う子どもたちの個性を尊重し、生きる力を育む教育の充実が重要であります。

子育て環境の整備については、子育て支援拠点施設の運営を新たに私立保育所 3 箇所へ委託し、市内 9 箇所の子育て支援センターにおいて子育て支援団体等との連携を図りながら、育児相談や子育てセミナーを実施するとともに、地域における子育て支援機能の充実を図ります。また、食を通して子ども一人ひとりの「食べる力」を豊かに育む食育活動を保育所において新たに実施するなど、子どもが健康で育つ環境づくりに努めます。

また、多様化する保育需要に対応するため、老朽化しているほそいり保育所の移転改築や私立保育所における乳児室の増築などへの助成を行うとともに、病児・病後児保育、延長保育や一時保育等の拡充、市立保育所の民営化を引き続き推進してまいります。

児童健全育成の推進については、放課後児童健全育成事業における定員の拡充や地域児童健全育成事業における健全育成室の移転開設など、地域全体で子どもを育てる環境づくりの充実に努めます。また、全ての児童館及び児童文化センターにおいて、日曜日なども開館する通年開館とし、利便性の向上を図ります。

すこやかに子どもを生み育てるため、妊婦健康診査について、これまでは、その 5 回分を公費負担としてまいりましたが、妊婦にとって必要とされる 14 回の健診を受けられるよう、公費負担の拡充を図ってまいります。

また、不妊治療を受けている夫婦の経済的・精神的負担の軽減を図るため、不妊治療の医療費助成を引き続き実施するとともに、不妊に関する相談及び情報提供などに努めてまいります。

学校教育については、引き続き元気な学校創造事業に取り組むとともに、新学習指導要領の実施に向け、小・中学校において新たに必要となる児童生徒用の教材の整備を図るなど、学習環境の

充実に努めてまいります。また、（仮称）「指導力向上委員会」を設置して、教育活動の現状及び課題を踏まえ、教員の指導力向上を目指します。

特別支援教育については、スクールサポーターを増員してさらなる充実を図るとともに、いじめ、不登校対策については、スクールカウンセラーの配置などに努めてまいります。

小・中学校の施設整備については、西田地方小学校の改築工事をはじめ、平成20年度からの継続事業である神通碧小学校の移転改築、蜷川小学校及び山室中学校の大規模改造工事を行うなど、学校施設の耐震化を図るとともに、安全で快適な教育環境づくりを計画的に推進してまいります。

（仮称）新庄北小学校については、公民館・地区センターと併せて、平成22年4月の開校に向け、PFI手法により整備してまいります。

生涯学習拠点の充実については、堀川公民館などの整備や、呉羽会館の改築を進めてまいります。

科学博物館については、プラネタリウムを多彩な番組が投影できるデジタル方式に更新するなど、より多くの市民に科学に親しんでいただけるように努めてまいります。

図書館については、細入図書館と堀川分館を整備するとともに、利用者の利便性を高めるため、地域館においては通年開館とし、分館においては新たに祝日・休日を開館することとしております。

## ② いきいきと働き豊かに暮らすまちづくり

次に、いきいきと働き豊かに暮らすまちづくりについて申し上げます。

国内の経済及び雇用情勢が急速に悪化する中、富山公共職業安

定所管内においても、昨年 11 月の有効求人倍率が 4 年 6 ヶ月ぶりに 1 倍を下回り、今後も厳しい状況が予想されます。このため、安定した雇用の確保等に向けた対策とともに、多様な就業機会の確保と働きやすい、安全で快適な労働環境の整備が必要であります。

厳しい雇用情勢に対応するため、地域の実情や創意工夫に基づき、求職者等の方々の雇用機会創出を支援する「ふるさと雇用再生特別交付金事業」や、離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等の方々の生活の安定を図るための「緊急雇用創出事業」を実施し、雇用・就業の機会を創出・提供してまいります。

離職された方の再就職支援については、新たに富山地域職業訓練センターでの介護資格取得のための講座の開設や、再就職を目指し職業訓練講座を受講された方への受講料の助成、雇用開発推進員の企業訪問による雇用の掘り起こしに取り組んでまいります。

厳しい雇用状況にある高年齢者・障害者などへの就労支援についても、雇用奨励金を交付するとともに、本年 1 月に拡充いたしました高年齢者職業相談室での職業相談や、障害者雇用支援推進員による就業体験の受け入れ事業所の開拓などに努めてまいります。

また、ニート・フリーター対策として、就労に不安を抱える若者や、その保護者を対象に、就業意識の醸成を促すセミナーを開催してまいります。

さらに、県内外の大学生など、若者に市内の優良企業を見学する機会を提供し、市内での就業促進と人材確保につなげてまいります。

勤労者福祉の向上については、育児の相互援助活動を行う会員組織である「ファミリー・サポート・センター」の活動の充実を図るほか、勤労者が仕事と子育てとを両立できる環境の整備を促

進するため、事業所内保育施設を設置する民間事業主に対して、その設置及び運営にかかる経費について支援してまいります。

### ③ 健康で健全に暮らす元気なまちづくり

次に、健康で健全に暮らす元気なまちづくりについて申し上げます。

心身の健康保持・増進、体力向上に資するための環境整備や、健康づくり活動及び介護予防活動を促進するための体制整備が重要であります。

スポーツ施設の整備については、雨天や降雪時にも対応できる（仮称）大沢野屋内グラウンドの建設工事に着手してまいります。

また、平成 22 年 10 月に本県で開催が予定されている「第 23 回全国スポーツ・レクリエーション祭」に向けて準備を進めてまいります。

さらに、健康づくり、体力づくりを推進するため、引き続き四季を通したウォーキングイベントを開催するとともに、旧立山道ウォークでは、参加する中学生に対して支援を行い、中学生の自立心の醸成を図ってまいります。

健康づくり対策については、「富山市健康プラン 21」に基づき、健康意識の啓発や生活習慣の改善、心の健康づくりなど、疾病の「一次予防」を積極的に行い、健康寿命の延伸に努めてまいります。

また、感染症予防対策としては、ひとたび発生すれば世界中で大流行し、大きな健康被害や社会経済活動にも多大な影響をもたらす新型インフルエンザへの対応について、国や県の行動計画と整合を図りながら、市としての体制の整備に努めてまいります。

後期高齢者医療については、昨年 4 月からスタートしたところ

であります。富山県後期高齢者医療広域連合と連携しながら、制度の円滑な運営と定着に努めてまいります。

国民健康保険については、保険財政の健全な事業運営に努め、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査や特定保健指導を推進するとともに、一日人間ドックや健康づくり教室の開催など疾病予防、早期発見、早期治療により健康の保持増進に努めてまいります。

介護予防については、閉じこもり防止の観点から「おでかけタクシー券事業」や「移送サービス事業」などの外出支援を行うとともに、老人クラブ活動や介護予防推進リーダー活動への支援、介護予防のための「楽楽いきいき運動」、パワーリハビリテーション事業等の普及啓発に努めながら、幅広い層に対応できる介護予防の推進に努めてまいります。

#### ④ 誰もが自立し安心して暮らせるまちづくり

次に、誰もが自立し安心して暮らせるまちづくりについて申し上げます。

高齢者や障害者が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、地域の連帯で支えあうまちづくりが必要であります。

障害者福祉については、「富山市障害者計画」に沿って、障害者施策を総合的・計画的に推進してまいります。

また、障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、居宅介護やグループホーム・ケアホームなどの障害福祉サービスや相談支援事業などの地域生活支援事業の充実に努めるとともに、グループホーム・ケアホームの整備に対して支援を行うなど、環境整備を図ってまいります。

高齢者福祉については、今後、急激に増加することが見込まれ

る認知症高齢者への対策を推進するため、地域包括支援センターに配置した認知症コーディネーターを中心とした地域での見守り体制の充実を図るとともに、徘徊等の問題行動を伴う認知症高齢者の事故等を防ぐため、早期に発見できるようモデル事業として実施している「徘徊SOS緊急ダイヤル」を活用するなど対策の充実に努めてまいります。

また、介護保険については、制度の安定的な運営に努めるとともに、第4期介護保険事業計画に沿って、個室ユニット型の特別養護老人ホームの整備や小規模多機能型居宅介護、認知症対応型デイサービスの地域密着型サービス施設など高齢者介護の基盤の整備促進を図ってまいります。

## ⑤ 共に生き共に支えるふれあいのまちづくり

次に、共に生き共に支えるふれあいのまちづくりについて申し上げます。

市民が身近な地域社会で自立した生活を送れるよう、様々な生活課題や福祉ニーズを地域全体で支え合う地域福祉の推進が重要であります。

このため、市民の地域福祉活動への参加を促進し、市民や事業者等との協働により、地域福祉を総合的に推進するため「富山市地域福祉計画」に基づいて、安心して共に暮らせるまちづくりをめざして、新しい福祉コミュニティの創造に努めてまいります。

また、八尾地域の中山間地域に居住する住民が、地域にいながら生活必需品の買い物ができるよう、引き続き移動販売車での巡回事業を支援し、日常生活の利便性を高めるとともに、コミュニティの醸成を図ってまいります。

救急医療センターについては、救急医療体制の現状や問題点を

踏まえつつ、市民の多様化する医療ニーズに対応できる初期救急の拠点施設となるよう、有識者・医療関係者などで組織する救急医療センター整備基本構想検討委員会から示された整備基本構想を基に、施設の整備について検討してまいります。

市民病院については、県内初の地域医療支援病院として、地域医療機関への支援の充実や連携の強化を図るとともに、地域がん診療連携拠点病院として、終末期医療を充実させるための緩和ケア病棟の供用を開始するなど、地域の中核病院として、機能の充実を行い、安全で安心な医療の提供に努めてまいります。

## **(2) 「すべてにやさしい安全なまち」**

第2は、「すべてにやさしい安全なまち」であります。

### **① 安全に暮らせる社会の実現**

まず、安全に暮らせる社会の実現について申し上げます。

災害や犯罪のない明るい社会を目指して、災害時等への対応や体制の整備などの推進が必要であります。

防災対策については、災害時に地域防災活動の主力となる自主防災組織の結成や育成のため引き続き支援するとともに、災害用物資の備蓄や避難場所誘導標識、デジタル地域防災無線の整備、さらには新たな排水ポンプ車を導入してまいります。

浸水対策については、河川等の治水機能の向上を図るため、準用河川中川などの基幹河川や堀川町排水路などを改修するほか、学校グラウンドにおける貯留施設や調整池等の雨水流出抑制施設の整備を進めるとともに、新たに都心部において火防水路を活用した雨水対策施設の整備に向けて調査を行ってまいります。



また、八尾地域における赤江川の護岸改修や堤防の嵩上げ等、浸水被害防止のための整備を支援するほか、呉羽第1雨水幹線や大沢野東第1雨水幹線などの整備に努めてまいります。

急傾斜地の崩壊防止対策については、富山、八尾、婦中、山田地域で対策工事を実施し、安全の確保に努めてまいります。

雪対策については、小型除排雪機械に対する補助を引き続き実施するなど、地域ぐるみ除排雪活動を推進するとともに、町内会が設置する生活道路の消雪施設の整備に対して、支援してまいります。

また、継続して細入地域で農業用水等を利用した消雪施設の整備を進めてまいります。

消防・救急体制の整備については、平成20年度からの継続事業である水橋消防署の移転整備のほか、耐震性を有する防火水槽の新設や消火栓の整備を行うとともに、老朽化した消防車両や指令システム用地図データの更新及び消防分団器具置場の改築など、消防力の充実・強化に努めてまいります。

また、引き続き、救急救命士の養成や住宅用火災警報器の設置促進を図るとともに、無蓋防火水槽の有蓋化等の整備を行い、市民の安心・安全に努めてまいります。

交通安全対策については、幼児や高齢者の事故防止に重点を置いた交通安全教室を開催するとともに、高齢者の運転免許自主返納に対する支援や、関係機関・団体と連携した啓発活動を推進し、交通事故防止に努めてまいります。

また、歩行者、車両の安全な通行を確保するため、歩道の整備や防護柵、反射鏡等の整備を進めるとともに、通行の支障となっている箇所改善に努めてまいります。さらに、自転車利用者の利便性向上のため、五福地区センター跡地に自転車駐車を整備してまいります。

生活道路の安全対策については、市民の身近な安全を実現するため、側溝や白線等のリフレッシュを推進してまいります。

防犯対策については、引き続き自主防犯組織の育成・支援を行うとともに、警察署再編により新設される富山西警察署や富山西防犯協会を含む市内 4 つの警察署及び防犯協会との連携を強化しながら防犯意識の啓発と地域の防犯環境の向上に努めてまいります。また、安全担当職員のない地域に「地域みまもり職員」を配置し、地域内の巡回を行い、危険場所の把握と連絡、道路・公園等の調査、点検を行い、安全で安心なまちづくりの推進を図ってまいります。

## ② 人と自然にやさしい安全・安心なまちづくり

次に、人と自然にやさしい安全・安心なまちづくりについて申し上げます。

環境保全対策の強化や自然と調和した安全で快適な生活環境の確保を図る必要があります。

食品衛生及び環境衛生対策については、食中毒や感染症などの発生時に迅速かつ的確に対応できるよう、ノロウイルスの検査及び残留農薬の一斉分析等を行い、食品の安全性に対する市民の不安解消に努めてまいります。また、検査機能強化に向け整備を進めてきた保健所検査棟の完成に伴い、より効率的な検査体制を構築するため、環境部の検査部門との統合・集約を行います。

環境保全対策については、環境汚染を未然に防止し、より安全な環境を確保するため、市内全域で環境の監視・測定を行うとともに、汚染物質を排出する恐れのある事業所などへの立入調査や指導を行ってまいります。また、不法投棄を未然に防止するためにパトロールを強化します。

消費者保護については、悪質商法や振り込め詐欺の被害、消費者トラブルの未然防止・拡大防止を図るため、消費生活に関する最新情報の提供や、消費生活見守り講座を実施するとともに、相談業務の一層の充実に努めてまいります。

まちの環境美化については、市全域で一斉に美化清掃活動を行う「ふるさと富山美化大作戦」を実施するとともに、吸い殻等のポイ捨て防止、違法な立看板等の撤去、落書き消し活動を推進し、清潔で健全な環境の確保に努めてまいります。

また、市民ボランティアによる川・海・山の美化清掃活動を支援してまいります。

カラス対策については、引き続き、適正な生息数となるように、檻等による捕獲を継続して実施するとともに、新たに夜間のライトアップなどによるカラスの追い払い対策を行います。

水道事業については、基幹施設である新流杉浄水場が完成し、4月から供用開始いたします。今後とも安全でおいしい水を安定供給できるよう、主要配水幹線の新設及び布設替えなどを進めてまいります。

また、中山間地における水道水の水質や水量に対する不安を解消するため、簡易水道施設の整備を鋭意進めるとともに、水道給水対象区域外において住民の飲料水等を確保する浄水処理装置などの設置に要する費用の一部を支援することにより、地域の生活環境や公衆衛生の向上を図ります。

公共下水道事業については、快適な生活環境の創出を図るため、引き続き幹線管渠の整備を進めるとともに、合流区域での雨水排水能力の向上と公共用水域での水質保全に向けて策定した「合流式下水道改善計画」に基づき、合流区域の一部を分流化するなど、計画的に事業を進めてまいります。

農業集落排水事業については、引き続き、熊野地区と月岡南部

地区で整備を進めるとともに、月岡中部地区の農業集落浄化槽施設の整備に着手します。

これらの整備により、平成 21 年度末の本市の汚水処理人口普及率は、96%程度に達する見込みであります。

### ③ 地球にやさしい環境づくり

次に、地球にやさしい環境づくりについて申し上げます。

地球温暖化防止への対応や環境負荷の少ない循環型社会の形成への取り組みを推進する必要があります。

地球温暖化対策については、本市が環境モデル都市として「低炭素社会」の実現に向けた先駆的な取り組みを行っていくため、策定作業を進めております「環境モデル都市行動計画」に基づく取り組みの進捗状況や温室効果ガスの排出状況の把握など、フォローアップのための調査を行ってまいります。

また、市民・事業者・行政の協働による温暖化対策を進めるため、環境モデル都市のイメージデザインの作成や家庭用パンフレットの配布、環境教育のための映像DVDの作成、家庭や地域において省エネルギーに取り組むエコライフファミリー事業を実施してまいります。さらに、「チーム富山市」推進事業については、「チーム富山市フェア」やメンバーによる成果報告会を開催するとともに、「チーム富山市」教育指定校事業を行い、温暖化防止の具体的な行動の輪を広げてまいります。

新エネルギーの導入については、水と緑に囲まれた本市の豊かな自然を活かした小水力発電等の再生可能な自然エネルギーの活用について、引き続き調査研究をしてまいります。また、太陽熱利用を促進するため、住宅用の太陽熱温水器の設置に要する費用に対し支援してまいります。

バイオディーゼル燃料については、市の塵芥収集車などで利用を継続するとともに、原料となる廃食用油の回収地域を拡大してまいります。

また、庁用車に電気自動車や天然ガス自動車を導入し、二酸化炭素の削減に努めてまいります。

ごみ減量化と資源化の推進については、紙類の地区回収の拡大や、生ごみ分別収集地区の拡大に加え、事業系ごみの減量化を図るため事業者への訪問指導などの強化に取り組み、市民・事業者とともに資源の循環的利用の推進に努めてまいります。また、新たに3R推進スクール事業として、幼稚園や小・中学校を訪問し、ごみの減量化・資源化などを呼びかけ、幼少期からの環境教育に努めてまいります。

#### ④ 暮らしの安全を守る森づくり

次に、暮らしの安全を守る森づくりについて申し上げます。

森林資源が有する多面的な機能の再生・強化と緑豊かな里山の整備・保全を図ることが重要であります。

森林の整備・保全については、森林の公益的機能の維持増進等を図るため、計画的な人工林の間伐や竹林に覆われた里山林の整備等を促進するとともに、林業の担い手の育成等に取り組んでまいります。さらに、木の実をつける広葉樹の植林などによる野生動物の生息域の保全・回復に努めるとともに、林業基盤である林道や作業道の開設、改良にあたっては、生態系に配慮した整備に取り組めます。

また、近年、急拡大しているカシノナガキクイムシの被害対策として、森林病虫害防除事業に加えて枯損木の除去を行い、倒木による事故防止と景観整備に努めてまいります。

クマ対策については、クマ出没時に的確に対応するため、関係機関との連携の強化に努めるとともに、地域が主体となって行う草刈などのクマ対策活動への支援に努めてまいります。また、近年、サルやイノシシ、ハクビシン等による農作物被害等が拡大していることから、被害の防止対策を図ってまいります。

森林の整備・保全を市民全体で支えていくため、「きんたろう倶楽部」の活動を支援するなど、森林ボランティア活動等の育成を図るとともに、企業による森づくりを促進してまいります。

また、森林と里山をテーマとした「とやま森の四季彩フォト大賞」の継続開催により、緑豊かな本市の魅力を広く内外に発信することや、立山山麓における森林セラピー基地の認定が今後予定されていることから「いやしの森づくり」を推進するなど、森林資源の多様な活用を図ってまいります。

### **(3) 「都市と自然が調和した潤いが実感できるまち」**

第3は、「都市と自然が調和した潤いが実感できるまち」についてであります。

#### **① 都市と自然が共生する賑わいとゆとりのまちづくり**

まず、都市と自然が共生する賑わいとゆとりのまちづくりについて申し上げます。

都市機能が集積する中心市街地などの都市部と自然が豊かな周辺地域、それぞれの魅力を高めながら、賑わいあふれるまちづくりを推進する必要があります。

富山駅周辺地区南北一体的なまちづくりについては、鉄道の高架化に向け、富山駅付近連続立体交差事業による在来線移設のた

めの工事が進んでおります。また、富山駅周辺地区土地区画整理事業については、駅前広場整備に向けた仮施設や地区内の都市計画道路の工事に着手し、引き続き事業の推進に努めてまいります。

北陸新幹線については、富山駅以東において事業が着実に進捗しており、また、富山駅以西においても早期建設に向け地元との協議を鋭意進めております。さらに、沿線自治体とともに、敦賀までの工事実施計画一括認可に向け、引き続き国等へ強く要望してまいります。

市街地再開発については、まちなか居住を促進し中心市街地の活性化を図るため、「中央通り f 地区市街地再開発事業」並びに「総曲輪西地区市街地再開発事業」に対して、支援してまいります。

中心市街地の賑わいの創出については、まちなかの賑わいの拠点であるグランドプラザにおいて、多彩なイベントの開催や支援を行います。併せて、市内電車環状線化の開業を記念するメディアアート展をグランドプラザや沿線の施設で開催いたします。

地域間交流の推進については、地域の自然や文化などの特性を活かした地域づくり市民交流事業を大沢野地域において実施することとしております。

城址公園については、西側芝生広場や歴史・文化施設に囲まれた東側の現代和風庭園の整備を進めてまいります。

また、良好な景観形成を進めるため、都市計画道路綾田北代線において無電柱化の整備を進めるとともに、岩瀬地区や八尾地区において歴史的なまち並みに調和した修景工事に対して支援するなど、市民との協働によるまちづくりに努めてまいります。

土地区画整理事業については、山室第 2 地区では引き続き幹線道路や区画道路の整備を計画的に行うとともに、組合施行として整備を進めている富山空港北地区については、面的整備の支援を

行ってまいります。

公営住宅については、笹津団地や新上野団地の建て替え及び公民連携の借上市営住宅制度による整備を進めます。また、既存住宅についてもバリアフリー化などの高齢者向け改善や、リフォーム改修を行うなど、住環境の改善に努めてまいります。

## ② 「海・川・森・山」水と緑が映える潤いと安らぎのまちづくり

次に、「海・川・森・山」水と緑が映える潤いと安らぎのまちづくりについて申し上げます。

緑や水と親しめる親水空間や公園などの環境整備を図るとともに、中山間地域の豊かな自然を活用した交流活動を推進する必要があります。

水辺環境の保全・育成については、海洋レクリエーションの拠点として整備中の水橋フィッシャリーナをより安全な施設とするために波除堤の整備を進めるほか、白岩川の旧河川敷を活用して市民が憩い集える水辺空間を整備してまいります。

また、本市の貴重な水辺空間である富岩運河周辺をより魅力的なものとし賑わいの創出を図るため、環水公園から中島閘門、岩瀬運河までのルートを周遊する学習支援船（エコボート）の運航とそれに係る施設の整備を行います。

公園整備については、市民による緑化推進の拠点となる呉羽山公園都市緑化植物園や、地域拠点となる水橋東公園、東中野公園、さらには、高山本線沿線の呉羽丘陵多目的広場、春日公園についても計画的に整備してまいります。

ファミリーパークについては、里山に生きるサルや小動物の行動を観察できる里山生態園の整備を継続するとともに、呉羽丘陵



におけるファミリーパークのあり方も含め新整備に向けた基本方針及び施設計画を策定します。さらに、くれは悠久の森実行委員会を通じ地域の活性化を図るとともに、「とやま・いのちの塔」を活用し、いのちの尊さを伝える事業を実施いたします。

中山間地域の振興については、都市住民に農作業体験等の交流を通じて、農林業に対する理解と関心を深めてもらうとともに、地域の活性化に努めてまいります。

また、環境に配慮した山小屋トイレの整備・改良事業に対し支援を行い、登山者の利便性の確保と山岳地域の環境保全対策に努めてまいります。

### ③ コンパクトなまちづくり

次に、コンパクトなまちづくりについて申し上げます。

まちなかや公共交通の利便性の高い地区での定住人口の増加を図り、まちの賑わいを取り戻すとともに、生活の諸機能がコンパクトに集合した、暮らしやすいまちづくりが必要であります。

まちなか居住の推進については、中心市街地における住宅及び居住環境の質的向上を図るため、快適でまちなかにふさわしい多様な住まいの供給の支援を通じて定住人口の増加を図ります。

また、歩いて暮らせるまちなかを実現するため、引き続き総曲輪地区において、暮らしのみちゾーン整備事業を進めてまいります。

さらに、公共交通を軸とした拠点集中型のまちづくりの実現のため、引き続き鉄道駅や主要なバス停周辺などの公共交通の利便性の高い地域での住宅の建設や取得に対して支援してまいります。

市内電車の環状線化については、公共交通の活性化とともに中心市街地の活性化など、本市のコンパクトなまちづくりを進める

上で極めて重要なプロジェクトとして、12月の開業を目指し、引き続き事業を進めてまいります。また、沿線の道路についても、市内電車と一体となった魅力ある都市空間となるように整備してまいります。

#### ④ 生活拠点をつなぐ交通体系の充実

次に、生活拠点をつなぐ交通体系の充実について申し上げます。

公共交通を充実し、自家用車利用から公共交通利用への転換を促進するとともに、地域の生活を支える道路網の整備を進める必要があります。

中心市街地の活性化と公共交通の利用促進を図るため、高齢者を対象とした「おでかけバス・電車事業」を引き続き実施するとともに、新たに市内各地と市民病院との間においても利用できることとします。

また、高齢者の外出機会の創出と富山ライトレールの利用促進を図るため、日中にポートラムとフィーダーバスを100円で利用できる「シルバーパスカ事業」を引き続き実施してまいります。

バス交通については、市民に最も身近な公共交通であることから、交通事業者に対し路線バスの維持存続を図るための支援や、路線バスのイメージアップを図るため、低床バスの導入に対する支援などを行うとともに、広告付きバス停の整備、地域が主体的に運行するバス事業や、コミュニティバスまいどはやの運行についても引き続き支援してまいります。

また、公共交通空白地域における交通手段確保のため、引き続きコミュニティバスやデマンド型タクシー等の運行を行います。

さらには、バスの定時運行の要となる道路網の整備については、各地域間を結ぶ幹線道路、都市計画道路を中心に整備を計画的に

進めてまいります。

高山本線の活性化については、富山駅、越中八尾駅間の増便を継続するとともに、高山本線沿線の企業におけるノーマイカー運動への取り組みを支援するなど、利用促進に努めてまいります。

また、不二越・上滝線については、引き続き、利用者の増加や沿線のまちづくりにつながる活性化策について、交通事業者や関係機関とともに検討してまいります。

富山港線、高山本線以外の鉄軌道沿線において、駅周辺のまちづくり構想を策定してまいります。

さらに、公共交通の利便性の向上を図るため、市内電車に導入する交通 IC カードに対して支援を行うほか、路線バスなど、他の交通機関への導入について交通事業者とともに検討してまいります。

#### **(4) 「個性と創造性に満ちた活力あふれるまち」**

第 4 は、「個性と創造性に満ちた活力あふれるまち」についてであります。

##### **① 出会いと発見に満ちた魅力ある観光のまちづくり**

まず、出会いと発見に満ちた魅力ある観光のまちづくりについて申し上げます。

富山らしさがイメージできる「富山ブランド」を確立するとともに、多彩な観光資源の魅力を高め、国内外からの誘客を促進する必要があります。

観光の振興については、「富山市観光実践プラン」に基づき、市民・事業者等との協働により、観光振興施策を計画的に推進し

てまいります。

また、富山駅仮南口駅舎内に本市はもとより県内観光の拠点となる観光案内所を設置するとともに、観光PR映像を放映するなど、案内所の機能を強化することにより、観光客の受入態勢の充実を図ってまいります。

観光客の誘致については、昨年7月に全線開通した東海北陸自動車道を活かして、県や県内自治体と連携し中京圏において、電車内の広告スペースを独占して観光広告の掲出を行います。また、関西圏などにおいて観光PR等を行い誘客に努めるとともに、首都圏においては、本年6月20日に公開の映画「劔岳 点の記」とタイアップしたプロモーションCMを、複合型映画館において上映し、本市のイメージアップを図ってまいります。

また、県と連携して統一的なデザインの観光PRポスターを作成し、県全体の観光イメージを共有することにより、効果的な観光PRを図ってまいります。

このほか、全日本チンドンコンクールなど本市で開催される観光イベントの観覧と市内の宿泊を目的とするツアーに助成し、観光イベントへの誘客を促進してまいります。

広域観光を推進する取り組みとして、岐阜市との都市間交流協定に基づき、観光物産交流展を開催するとともに、岐阜市内の旅行エージェントに対し、本市へのツアーの企画を支援してまいります。

外国人観光客を誘致するため、飛越国際観光都市連合を構成する南砺市、飛騨市と連携し、引き続き韓国において観光宣伝を行うとともに、新たにソウル市内において観光広告を大型ビジョンに放映し、飛越のイメージアップを図ります。

また、外国人観光客の滞在促進を図るため、本市に宿泊する外国人観光客に行っているライトレール無料乗車券の配布を市内電

車にも拡充するなど、利便性の向上に努めてまいります。

さらに、海外へ本市の魅力を情報発信するため、外国メディアの特派員を本市に招くプレスツアーを引き続き行います。

立山山麓の活性化については、立山山麓ビジターセンターを設置し山麓の魅力を発信するとともに、引き続きトレッキングコースなどの整備を行い、観光客等の受入態勢の充実を図ります。

また、グリーンシーズンにおける市民参加による花のゲレンデ大作戦や自然との共生をテーマとした野外音楽祭、スキーシーズンにおける雪の祭典の開催などにより、立山山麓の四季の魅力を高め、県内外からの観光客の誘致に努めてまいります。

富山ブランドの発掘・発信については、富山ブランドのPRと販路拡大を図るため、東京や中京圏で物産・工芸展を開催するほか、事業者を対象とした「富山ブランド講習会」を開催するなど、富山ブランドの確立と発信に努めてまいります。

薬業の振興については、「富山くすりフェア」を開催し、配置薬の販路拡大を図るとともに、富山を訪れた観光客等にくすりで富山を語れる人材を育成し、「薬都とやま」のイメージアップを図ってまいります。

また、団体商標「富山のくすり」を県や富山県薬業連合会と連携してPRしてまいります。

コンベンションの振興については、引き続き主催者の会議開催に際しての負担の軽減などの支援を行うほか、観光タクシーの利用に対する助成を行います。

また、観光ボランティア等の育成・研修を行うとともに、市内企業に従事する方々を「企業内観光おもてなし人」として養成し、本市を訪れる方々に本市の魅力を発信していただく事業を行います。

## ② 個性豊かな文化・歴史を守り育てるまちづくり

次に、個性豊かな文化・歴史を守り育てるまちづくりについて申し上げます。

伝統的文化や文化遺産の保存・活用やガラス工芸などの新しい文化の創造に努めるとともに、市民の自主的な芸術文化活動を支援する必要があります。

文化財保護については、市内各所に残されている歴史・文化資料の総合的な調査・整理を進めるとともに、伝統的なまち並みや歴史的景観の保全に努めます。また、「越中と美濃を結ぶ考古展」を開催し、発掘品の展示など富山市と岐阜市の結びつきや歴史を紹介し、両地域の連携交流の促進を図ります。

デザインの振興については、「富山デザインフェア」を開催するとともに、中心商店街やポスターギャラリーなどを活用した企画展を開催し、ポスターのまちづくりを推進してまいります。

ガラス文化の振興については、「富山市ガラスの街づくりプラン」に基づき、「(仮称)ガラス美術館」を中心市街地において整備する方向で検討するとともに、ガラス工芸の普及と優れた人材の育成に取り組んでまいります。

この取組みの一環として、ガラス工房では、溶融スラグを利用してできる琥珀色のガラスを用いた新製品の研究開発を進めるほか、ガラス造形研究所では、ガラス作家を対象とした「夏期公開講座」を開催します。また、現代ガラスの普及啓発を図るため、チェコ共和国のガラスの巨匠であるボフミール・エリアッシュの展覧会を開催するなど「ガラスの街とやま」を広くアピールしてまいります。

文化振興については、オーバード・ホールなどを利用して、世界を代表するロシアのマリインスキー・バレエによる「白鳥の湖」

をはじめ、優れた芸術文化に親しむ機会の充実に努めます。

また、桐朋オーケストラ・アカデミーによる演奏会を開催するなど、市民との交流がより一層深まるよう支援してまいります。

さらに、トリエンナーレ形式で中部 9 県より公募を行う神通峡美術展や市美術展などを開催し、富山の芸術文化を発信するとともに、各地域の文化会館を拠点とした市民の創作活動の発表・鑑賞の場を提供してまいります。

### ③ 人・もの・情報が行き交う多彩な交流の促進

次に、人・もの・情報が行き交う多彩な交流の促進について申し上げます。

これからの人口減少・超高齢社会を見据え、本市の魅力を広く発信し、人々から「暮らしたいまち・訪れたいまち」として選ばれることにより、交流人口や定住人口の増加を促進する必要があります。

このため、情報発信や都市イメージの向上の取り組みを戦略的に実施していくためのシティプロモーション推進計画を策定するなど、引き続き「選ばれるまちづくり」に取り組んでまいります。

また、4月にオープンする「とやまスローライフ・フィールド」では、自然豊かな環境の中で土と親しみ農作業等が体験・体感できるようにいたします。

姉妹友好都市との交流については、秦皇島市から環境保護研修生や中学生友好訪問団を受け入れるとともに、ダーラム市から医師を招聘する一方、ダーラム市に造園専門家や中学生親善訪問団を派遣するなど、一層の交流促進に努めてまいります。

#### ④ 新しい価値を創造する活力ある産業の振興

次に、新しい価値を創造する活力ある産業の振興について申し上げます。

産業の発展を支える多様な担い手の育成・確保に努めるとともに、農林漁業における地産地消の推進、さらには新産業・新事業が育まれる環境づくりを推進することが必要であります。

商工業を支える人材の育成については、創業者支援資金融資制度や経営相談・経営指導などにより、資金面・経営面の両面から創業支援に努めます。

また、昨今の社会経済情勢の下、大変厳しい経営を余儀なくされている中小企業者を支援するため、これまで5年間にわたり実施してきた「とやま企業経営未来塾」を継承した公開講座を開催いたします。

さらに、高度なものづくりやIT・デザイン関連の都市型産業を育成するため、創業者支援施設である「ハイテク・ミニ企業団地」や「とやまインキュベータ・オフィス」において、引き続き起業家を支援するとともに、新産業創造の拠点施設である「新産業支援センター」においても、産学官連携のもと、より一層、医薬バイオ・ナノテク・IT・環境などの成長分野における研究開発型ベンチャーを育成してまいります。

中小企業者の資金調達の円滑化を図るための融資制度については、従来の「預託方式」から「預託資金調達補給方式」へ切り替え、十分な融資枠を確保するとともに、信用保証料や利子の助成などにより中小企業者の負担を軽減してまいります。

また、緊急経営基盤安定資金についても、取扱期間をさらに1年延長し、中小企業者の資金需要に応じてまいります。

商業・サービス業の活性化については、商店街が行う地域の特



性に応じた魅力的な商店街づくりに対する取り組みを引き続き支援いたします。

工業の振興については、「富山市工業振興ビジョン」に掲げた「産業都市とやま」を目指して、事業者や経済団体等との連携により、各種の工業振興施策を総合的かつ計画的に推進してまいります。

また、企業の設備投資等に対しては、引き続き助成を行い、企業立地の促進と雇用の創出に努めるとともに、企業立地促進法に基づき、固定資産税の課税免除や緑地率の緩和を図り、企業誘致・産業集積を促進して、地域経済の活性化と基盤強化に努めてまいります。

企業団地については、工業振興ビジョンで位置づけた「熊野北部企業団地」及び富山市土地開発公社が造成する「呉羽南部企業団地」の整備を促進するとともに、新たに分譲開始予定の「大沢野西部企業団地」や既存の「富山八尾中核工業団地」においても積極的に企業の誘致を図ってまいります。

農林漁業の振興については、安全・安心で新鮮な地場農林水産物のPRと消費の拡大を図るため、中心市街地において「地場もん屋総本店」を整備し、地産地消を推進してまいります。

また、学校給食用地場野菜に一定の価格保証を行うことにより、安全で高品質な野菜の生産振興と消費の拡大を図るとともに、農業経営の安定化のため、米の生産調整田を有効活用し、大麦や大豆の生産拡大を推進してまいります。

新たに、優良な種子の安定生産に取り組む協議会や自給率・自給力向上の戦略品目である米粉を推進する協議会の活動、栽培実証圃の設置等に対して支援を行い、農作物の生産振興を推進し食料自給率の向上を図ってまいります。

水田農業の担い手対策については、「富山市型分業共益農業」

や中山間地域の狭小集落での「集落一農場方式」を引き続き推進するなど、地域特性を生かした農業構造改革を進めてまいります。

農業環境対策については、農業用用水路の整備を行い、農業用水の持つ浄化機能・癒し機能等の多面的な機能の活用を図り、居住環境の保全に努めてまいります。

営農サポートセンター事業については、とやま楽農学園に就農チャレンジコース等を新設するとともに、野菜講座ではクラスを増設するなど、定員、研修回数等を増加し、さらに研修内容を充実してまいります。また、農業サポーターについても、円滑に活動できるように支援してまいります。

漁業の振興については、クルマエビやヒラメ等の栽培漁業や油圧揚網機などの省力化機械の導入に対して支援を行うとともに、岐阜市内で「とやまの魚」のPRを引き続き行いブランドの発信及び販路拡大に努めてまいります。

林業の振興については、木材生産機能の向上や森林資源の循環利用を図るため、林道、作業道などの林業基盤の整備を進めるとともに、市内産材を利用した新築住宅に対する助成などにより、地域材の活用促進に努めてまいります。

農業共済事業については、農作物に対する災害の損失補填を行い農業経営の安定と農業生産意欲の向上・発展を支援してまいります。

## **(5) 「新しい富山を創る協働のまち」**

第5は、「新しい富山を創る協働のまち」についてであります。

### **① いきいきと輝く市民が主役の社会の実現**

まず、いきいきと輝く市民が主役の社会の実現について申し上げます。

市民自らがまちづくりを進めていくとの視点にたって、新しい協働の仕組みづくりが必要であります。

多様化する市民のニーズや地域の課題等を市民と行政との協働により解決するため、引き続き公募提案型の協働事業を実施するとともに、協働推進講座を開催し、市民並びに市職員の協働に対する意識の醸成を図り、市民主体のまちづくりの推進に努めてまいります。

また、市民と協働して公園の維持管理が行えるよう、公園愛護会等への公園管理用資材の支給を行ってまいります。

また、次世代を担うリーダーを養成するため、「青年元気塾」を開催するほか、青年男女の出会いの場の提供と交流の機会を図るため、青年自らが企画・運営する「青年男女の出会い創出事業」を実施いたします。

ボランティアの育成・支援については、ボランティア情報の収集・提供を行うほか、災害時における円滑なボランティア活動支援体制の構築に努めてまいります。

「男女共同参画プラン」の推進については、情報交流誌の発行や男女共同参画推進地域リーダーによる地域での活動等を通じて市民へのプランの浸透を図るとともに、富山市男女共同参画推進審議会の提言等を得て、関連施策を着実に実施してまいります。

また、昨年10月に本市で開催された日本女性会議において発揮されたボランティアの力を活かして、「男女共同参画とやま市民フェスティバル」を開催いたします。

## ② 新しい「行財政システム」の確立

次に、新しい「行財政システム」の確立について申し上げます。

厳しい財政状況の中で、多様化する市民ニーズに対応するため、効率的な行財政システムの確立と市民との協働による行政運営に努める必要があります。

職員の意識改革と組織の活性化については、職員の能力や適性、意欲などを生かした適材適所の人員配置に努めるとともに、職員の士気の高揚に努め、一層の組織の活性化を図ってまいります。また、人材育成基本方針に基づき、自己啓発への支援や職場研修、集合研修などを体系的に実施し、職員一人ひとりの意識改革を図り、能力を一層高めてまいります。

特に、高度な専門性をもつ職員を育てるため、新たに政策研究大学院大学へ職員を派遣し、政策形成能力の向上を図るとともに、職務に有益な資格の取得や大学院等での修学など、職員が自主的に取り組む活動についても支援を継続し、職員の資質向上に取り組んでまいります。

計画的で効率的な行財政運営の推進については、富山市行政改革大綱及び実施計画、定員適正化計画等に基づき、事務事業の見直し、定員及び給与の適正化等を進めるとともに、民間委託、民営化、指定管理者制度など民間活力活用手法の積極的な導入を図りながら、行政サービスの一層の効率化と質の向上に努めてまいります。

公正かつ透明で開かれた市政の推進については、パブリックコメントの活用や審議会等の委員公募の促進及び会議の公開、情報公開制度の円滑な運用などに努め、市民と行政の一層の連携を図ってまいります。

また、市民と行政が市政情報を共有し協働のまちづくりを推進

するため、「タウンミーティング」を引き続き実施するとともに、市政情報をより身近に親しみやすく伝えるテレビ広報番組を制作し、放送いたします。

また、歴史的資料として重要な価値を有する公文書を継続的に収集・保存し、その収蔵資料を広く市民の利用に供するため、公文書館の設置に向け準備を進めてまいります。

情報化の推進については、情報システム及びネットワークの安定運用や開発等経費の適正化に努め、窓口業務の迅速化や事務の効率化・低コスト化を図るとともに、個人情報など重要な情報資産保護のためのセキュリティ対策を実施してまいります。

また、引き続きホームページの内容や使いやすさの向上に努め、行政情報をリアルタイムに、わかりやすく市民の皆様に提供していくほか、地上デジタル放送への完全移行に備え、市が保有するテレビ受信施設のデジタル化を進めます。

市民病院の経営効率化については、「富山市民病院経営改善計画」を着実に実行することで、経営の安定を図り、今後とも地域において必要な医療を、安定的かつ継続的に提供してまいります。

#### **4 歳入予算の概要**

次に、歳入予算の概要について申し上げます。

一般・特別・企業の各会計を通じて、歳入予算の計上にあたりましては、政府経済見通し、地方財政計画などを参考にしながら積算しております。

特に、市税及び地方譲与税については、最近の経済動向や地方税制改正等による影響額などを総合的に勘案し、計上したところであります。

地方交付税については、国の地方交付税総額や本市の基準財政

収入額及び需要額の動向などを勘案し、見込み得る額を、国及び県支出金については、それぞれ事業に見合った額を計上しております。

市債については、将来の財政の健全性を堅持するため、合併特別債や過疎債など地方交付税措置のある有利な起債を活用するとともに、団塊の世代の大量定年退職等に対応するための退職手当債を計上しております。

使用料・手数料等については、過去の実績を勘案し、見込み得る額を計上しております。

## 5 その他の案件

次に、予算以外の案件について申し上げます。

条例案件については、市長の現任期に係る退職手当を減額する「富山市特別職の職員の退職手当支給条例の一部を改正する条例制定の件」や、児童館の開館時間や休館日の変更を行う「富山市児童館条例の一部を改正する条例制定の件」、診療科目及び病床数の改正を行う「富山市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定の件」など 31 件であります。

その他案件については、「字の区域の新設の件」など 7 件であります。

以上が提出いたしました案件の概要であります。

## 平成 20 年度補正予算等の概要

次に、平成 20 年度各会計の最終補正予算などの概要について申し上げます。

予算案件については、一般会計では、国の平成 20 年度第 2 次補

正予算に伴い実施する定額給付金の給付などの事業に要する経費、及び平成 21 年度に行う予定の事業のうち、前倒しで補助認証を受けて実施する事業に要する経費、用地等の買い戻しに要する経費、企業立地助成金や県施行の街路事業等に対する負担金及び除雪に要する経費などを計上しております。

精算補正については、国県支出金や、市債の増減などについて、財源の振替措置を行うもの、などであります。

特別会計については、駐車場事業では、料金収入の減額や、一般会計への繰り出しを行うなどの補正を行うものであります。

後期高齢者医療事業では、保険料徴収システムの改修を行う経費などの補正を行うものであります。

介護保険事業では、介護報酬改定に伴うシステムの改修を行う経費や、保険給付費の増減などについて補正を行うものであります。

牛岳温泉スキー場事業では、施設使用料を減額し、一般会計からの繰入金を増額する補正を行うものであります。

競輪事業では、車券売上収入の減額などの補正を行うものであります。

農業集落排水事業では、施設の管理を行う経費などの補正を行うものであります。

このほか、公債管理では元金や利子の減について、国民健康保険事業では保険給付費の増減による精算補正を行うもの、などあります。

企業会計については、病院事業では、給与費などの補正を行うもの、国民宿舎事業では、企業会計の清算に係る一般会計からの繰入金の補正を行うものであります。

条例案件については、国の 2 次補正に伴い交付される地域活性化・生活対策臨時交付金の一部について基金を創設し積み立てる

ための「富山市地域活性化・生活対策臨時交付金基金条例制定の件」など2件であります。

その他案件については、平成20年度富山市一般会計補正予算(第5号)に係る「専決処分について承認を求める件」など5件であります。

報告案件については、損害賠償請求に係る和解について報告するもの4件であります。

以上が提出いたしました平成20年度最終補正など、諸案件の概要であります。

なにとぞ、慎重ご審議のうえ、適正な議決をいただきますようお願い申し上げます。